

休日・夜間の病気やケガの時

休日診療 *午前9時～午後5時*

月日	実施医療機関	住所	電話
7月5日(日)	マスカット内科(午前のみ)	横須町	33・1100
	頌心館病院	江田町	32・3555
12日(日)	小松島病院	田浦町	33・2288
19日(日)	マスカット内科(午前のみ)	横須町	33・1100
	小松島病院	田浦町	33・2288
20日(祝)	頌心館病院	江田町	32・3555
26日(日)	金磯病院	金磯町	33・1211
	マスカット内科(午前のみ)	横須町	33・1100
8月2日(日)	江藤病院	和田島町	37・1559

詳しいことは、市保健センター(☎32・3551)まで。
※休日診療は徳島新聞にも掲載されています。

夜間診療

午後6時～翌日の午前9時
(休日は午後5時～翌日の午前9時)
市内の医療機関が交代で行っております。
案内専用電話(☎33・2581)
市消防本部(☎32・0119)
市役所宿直室(☎32・2111)



麻疹・風しんの予防接種は受けましたか？

麻疹・風しんの予防接種は満1歳と小学校入学前1年間(保育所・幼稚園の最年長児)の2回接種を受けることになっています。

また、麻疹を1回しか受けていない世代に対して、平成20年度から5年間の経過措置として、中学1年生と高校3年生に相当する歳で2回目の接種を受けることができるようになりました。該当年齢の方でまだ接種を受けていない方は、早めに接種を受けましょう。

- 【該当者】**
- 1期 満1歳(1歳の誕生日から2歳の誕生日の前日まで)
 - 2期 平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの方
 - 3期 平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれの方
 - 4期 平成3年4月2日～平成4年4月1日生まれの方

1期の対象者は該当年齢内に、2期・3期・4期の方は平成22年3月31日までに接種を受けてください。該当年齢を過ぎると任意接種となり、全額(約1万円)自己負担となります。

【実施医療機関】 予防接種手帳または個別通知で確認し、必ず電話予約してください。

※2期・3期・4期の対象者には4月に個別通知をお送りしています。

お問い合わせは、市保健センター(小松島町字新港☎32・3551)まで。



障害基礎年金等の「現況届」の提出月です

20歳前の障がいによる障害基礎年金、障害福祉年金から切り替わった障害基礎年金、母子・準母子福祉年金から切り替わった遺族基礎年金を受けている方は、毎年7月が「現況届」の提出月です。

7月初旬に社会保険事務所から現況届が送られてきますので、必要事項を記入のうえ、小松島市国民年金担当③番窓口へ**7月31日**までに提出してください。

なお、現況届が提出されない場合や、所得の審査ができない場合には、年金の支払いが一時停止することがありますのでご注意ください。

お問い合わせは、徳島南社会保険事務所 年金給付課(徳島市山城西4-45 ☎088・652・1511)まで。

第9回特別弔慰金制度のお知らせ

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金は先の大戦で公務等のため国に殉じた、もとの軍人、軍属および準軍属の方々に思いをいたし、残された遺族に対して弔慰金を支給する制度です。

【支給対象者】 平成17年4月1日から平成21年3月31日までの間に年金給付の受給権者(戦没者の妻、父母など)が死亡した場合に残された遺族に支給されるものです。

【支給される国債】 額面24万、6年償還の記名国債

【請求期限】 平成24年4月2日(月)まで。

【請求・お問い合わせ窓口】 小松島市役所 市民生活課総合案内(市役所1階 ☎32・2132)まで。